令和２年度　第３回大阪府建設事業評価審議会都市整備部会議事概要

日　　時　令和２年９月15日（火）14時～16時30分

場　　所　大阪府立男女共同参画・青少年センター4階大会議室３

出席委員　北詰部会長・北野委員・小谷委員・酒井委員・前田委員・門上委員（６名）

議　　題　（１）府民意見等の募集結果・府民意見に対する府の見解

　　　　　（２）審議対象事業について

　　　　　（２）その他

【議事概要】（◆部会長、事務局等の説明等、〇委員の発言、⇒部局等の応答）

（１）府民意見等の募集結果・府民意見に対する府の見解

［事務局］

　資料１の資料に基づき説明。

府民意見募集は建設事業評価の審議において、透明性の一層の向上のため、府民の意見を募集し、府民の方が直接意見を陳述する機会を設けている。いただいたご意見は、府の見解を添えて審議会にて報告し、府民の多様な意見を踏まえてご審議をいただく。

審議案件に対する府民意見及び意見陳述の募集について、令和2年7月22日から8月24日まで実施。対象事業は今年度審議対象事業である事前評価２件、再々評価５件である。その結果、意見陳述の申し込みが０名、府民意見の提出が１名であった。（府民意見及び府の見解については資料１参照）

◆［部会長］

府民意見は、本日審議いただく都市計画道路八尾富田林街路事業に関するものであり、説明を聞いた上でご意見ご質問などを承る。

（２）審議対象事業について

1. **都市計画八尾富田林線街路事業**

［都市整備部道路整備課］

資料２－１「追加説明資料①」に基づき説明。

◆［部会長］

　　質問等はないか。

〇委員：8頁に国道170号で走行速度2～3km/h向上と記載があるが、交通量のピーク時である朝の通勤時間帯では、どの程度向上するのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　時間帯別では走行速度を算出しておらず、平均的な数値である。なお、国道170号は通勤時間帯のみならず恒常的に交通混雑が発生しており、この緩和が期待できる。

◆［部会長］

平均値であるということは、走行速度の向上が２～３km/hよりも大きい時もあれば小さい時もあるということか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　その通りである。

〇委員：府民意見について、工事進捗率が49％のため、中止すべきとの意見であることから、府は用地を含めた全体進捗率が74%であることを説明すべきである。

◆［部会長］

　　全体進捗率74％について記載すべきだという意見を含めて検討頂ければと思う。

○委員：調書を確認すると、平成27年度の前回評価時に完成予定年度が平成29年度となっていたが、今回、令和6年度と遅れているのはなぜか。また工事進捗率が平成27年度では56%、今回49%と低下している理由は何か。

⇒［都市整備部 道路整備課］

用地交渉難航箇所が複数あったため、完成予定年度が遅れているが、現在は、地権者と交渉を重ねてきた結果、用地測量や境界確定作業が進捗している。工事進捗率は、事業費ベースで算出しており、電線共同溝整備が追加され、総工事費が増加したため、進捗率が低下した。

〇委員：数字だけで判断すると、事業が停滞しているように思えるが、着実に進捗しているということで良いか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　数字には表れていないが、事業は進捗している。

○委員：埋蔵文化財の調査結果によっては、さらに完成時期が延びる可能性があるのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

本事業区間は、近隣に文化財包蔵地があるため、まずは試掘調査を行うこととしているが、直接の包蔵地ではないため、文化財が埋蔵されている可能性は低く、事業期間に影響する可能性は低い。

◆［部会長］

　　府民意見に対する府の見解について、審議会として意見を出すことは可能か。

⇒［事務局］

本日の資料はそのまま公開し、現時点で府の見解を変えることはない。審議会での意見については議事録として記録されるし、評価調書の修正として対応を検討することは可能である。

◆［部会長］

　　埋蔵文化財の発掘によって工事期間への影響や費用への影響を最大限少なくしたい等、事業に対する対応方針を調書へ追記できればと思う。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　本事業区間は供用済みの箇所においても、文化財調査を行っている。まず、それらの履歴を整理し、文化財に関する工事への影響があるかどうかを判断し、その上で調書へ追記するか検討し報告させて頂く。

◆［部会長］

　　過去のデータや情報を持ち合わせた上で、最終的な調書への記載について次回以降に審議したい。

○委員：府民意見について、「工事進捗率が良くないため、このまま工事を続けると工事費がかさむだけなので中止すべきではないか。」と言っているように思う。しかし、既に供用している区間があり、本事業を中止するよりも継続することで効果が得られるということを強調すべきである。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　ご指摘の点については、府の見解の2つ目のパラグラフで、本事業区間が供用開始することで、南阪奈道路へのアクセスが良くなり、広域ネットワークの強化に資することと、中部広域防災拠点にアクセスできることを記載している。

○委員：予定より完成が遅れていることで、工事費が増額となることが心配であり、中止すべきという意見が出ていると思うが。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　工事費の増額を考慮した上で、本事業は費用便益比B/C=1以上ある。ただ、用地交渉に時間を要してきたこともあり、完成時期が予定よりも遅れているが地権者から境界確定や用地測量実施の合意が進んできており、本事業を中止することは考えていない。

○委員：中止すべきとは思っていない。完成させることで府民の方に受益があるということを伝えられるようにしてほしい。

◆［部会長］

　　本事業を中止するよりも継続する方が、効果的であるということを明確に説明できるように調書等で表現できるように検討してほしい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　承知。

○委員：この路線の未整備区間が全て供用開始することで、広域ネットワークを形成することができ効果があると思う。全て供用開始できるのはいつ頃になるか予定は立っているか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　3頁の未整備区間の事業計画は今のところ未定である。

◆［部会長］

　　8頁の住宅エリアの南の交通量が2,400台/日増加するという計算結果があるが、環境面や安全面に影響を及ぼす可能性はないか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　（住宅エリアの状況写真を提示）写真に示すように、2車線であり両側に歩道整備が行われており、環境面で問題ないと判断している。交通安全等に危惧されるようなことがあれば、必要に応じて警察協議等を行い、対策を取る。

◆［部会長］

　　写真で見る限り道路空間として良好な断面形成しており、交通量増加に対応できると考える。

◆［部会長］

　本事業について審議を一旦終え、次回審議会で以下の2点を追加審議する。

　・過去の文化財調査結果をふまえた本事業の完成時期の遅延リスクついて

　・本事業を継続する、より明確な説明について

1. **主要地方道枚方富田林泉佐野線（都市計画道路梅が丘高柳線）道路改良事業**

［都市整備部道路整備課］

資料２－２「追加説明資料②」に基づき説明。

◆［部会長］

　　質問等はないか。

〇委員：ランプ部分について設計基準に従い安全に設計されることは理解するが、運転者が安全に運転できるように工夫する方策は何か考えているか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　縦溝が入った舗装面等やカーブ部にデリネータを設置する等、安全面に十分配慮し、詳細設計を進め、交通管理者である警察と協議していく。

〇委員：7頁の写真では、住宅地の横を橋梁が建設されるように見えるが、日照の問題はないか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　写真⑥では、住宅が隣接するように見えるが、大きく干渉しないと考えている。詳細設計で影響範囲を検討し、隣接住民と協議していく。

◆［部会長］

　　事業継続の理由として、「防災拠点である寝屋川公園のアクセス道路として防災の観点からも重要」と記載されているが、定性的な便益について詳細に教えてほしい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　寝屋川公園は防災拠点として、震災時の避難場所となる。また、現道の枚方富田林泉佐野線が通行不可となった場合、警察、消防、自衛隊の集結ルートとして機能するとともに第二京阪道路へのアクセス性も良くなると考えている。

◆［部会長］

　　本日の審議では、現時点で事業継続に異論なしということで取りまとめさせていただくが、引き続きご意見などがあればその都度審議する。

1. **一般国道371号（石仏バイパス）道路改良事業**

［都市整備部道路整備課］

資料２－３「追加説明資料③」に基づき説明。

◆［部会長］

　　質問等はないか。

〇委員：補助金はどの程度の金額を考えているか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　今年度の工事の進捗状況で申請額が変わるが、全体で30億~40億円の間である。

〇委員：補助金の採択について、最終的に要件を満たさず、採択されない可能性はあるのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　国とのこれまでの協議では、採択要件は満たしている。但し、新型コロナ禍や社会情勢の変化の中で、金額も含め満足のいく結果になるかは不明確である。

〇委員：仮に希望する結果にならなくても、工事実施に影響はないか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　府の財源を確保した上で、工事を行っているため影響はないが、府の負担軽減に努めたい。

○委員：補助金制度の要件を充足する目的で、当初計画等を修正・変更した点はあるか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　特段ない。

○委員：現道では、急傾斜地の土砂崩壊危険箇所があり、実際に災害が発生しているが、建設中のバイパスでは土砂災害や地山崩壊が発生しないように対策を施しているか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　必要な法面対策を施して整備を進めている。万一、バイパスで土砂災害等が発生した場合においても、現道と同時に発生する可能性は低いと考えており、現道とバイパスがあることで、リダンダンシーの確保が図られる。

○委員：災害対策として、山を管理することを検討しているか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　本事業で治山は行わない。

○委員：山の調査は、調査費に含まれていないのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　道路建設に必要な地山の補強工法等の調査、工事が環境面（植生等）に影響するか調査は行っているが、山の調査は行っていない。

○委員：交通事故減少便益がマイナスとなると詳細に説明していただき理解できたが、本事業の道路条件が例外的にマイナス便益になると強調してもいいのではないか。

○委員：交通事故減少便益がマイナスになることは、例外的ではないのではないか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　現行の費用便益分析マニュアルを使用すると、交通量推計時に設定するネットワークと交差点数といった条件によってマイナスが算出される場合もある。

◆［部会長］

　　交通事故減少便益がマイナスになることが例外的であるか否かは論点ではなく、実際には新たにバイパスができると幅員が広くなるなど交通事故の減少が予想され、マニュアルからは算出されない便益が生じる。

◆［部会長］

　　本事業の内容は、国が進める国土強靭化の計画に沿っていると思う。一意見ではあるが、事業継続の理由に、リダンダンシーの確保や、災害時の府県間の物資輸送に十分資することを強調しても良いとは考える。

◆［部会長］

本日の審議では、現時点で事業継続に異論なしということで取りまとめさせていただくが、引き続きご意見などがあればその都度審議する。

以上